
地域公共交通計画における 施策・事業および評価指標の検討



環境都市部 環境都市課

2026年7月

地域公共交通の目指す姿を実現するための施策及び取組方針の設定

地域公共交通の目指す姿／ 具体的に実現したいこと	実現したい移動のために 解決すべき問題点	問題点の原因 ※黄色は重点施策関連	解決のために必要な施策 ※黄色は重点施策	取組方針
①地域公共交通までの「あと一歩」を支え、誰もが気兼ねなく「おでかけ」できるまち (具体的に実現したいこと) 地域公共交通を利用できるようにする手段を提供することで「おでかけ」不便地域・時間を解消し、移動に制約がある人も含め、安心して外出や社会参加できる環境を作る	既存の地域公共交通の利用が何らかの理由で難しい 移動が不便なことにより、外出そのものを控えている	駅・停留所までの移動に負担が生じている(勾配や距離など) 需要が集中する時間帯に地域公共交通の供給が行き届かない 道路が狭隘で大きな車両が通行できない 地域公共交通に自力で乗降できない、着席できない 駅・停留所での乗り換え・乗り継ぎができない 地域公共交通利用が選択肢に入っていない(移動制約者) 外出意欲そのものが低下している	地域拠点(駅・停留所等)までの移動手段の提供、乗降介助・介添サービスの提供 需要の時間的分散の推進(タクシーの午後利用の推進等) 小さなモビリティやタクシーの活用による移動手段の提供 車両のバリアフリー化、介添サービスの提供 乗降介助、乗り換え・乗り継ぎ時の介添サービスの提供 利用啓発(情報提供、コンシェルジュ、乗り方教室) 外出促進策の展開(サロン、買物等と連携)	1-1 地域公共交通を利用しやすい環境づくり 1-2 市内の主要施設へのアクセス向上 1-3 目的地施設と連携した外出促進 1-4 様々な心身状況等にある移動制約者に対応した移動手段の確保
②使いやすい地域公共交通で「おでかけ」がもっと楽しくなるまち (具体的に実現したいこと) 地域公共交通の利便性・快適性を高め、自家用車でなくても「おでかけ」がもっと楽しくなる環境を作る	自家用車と比較すると、地域公共交通の利便性・快適性が低い 既に一定の水準にある地域公共交通が十分に活用されていない	地域公共交通利用時に到着時間が読みにくい 便数や所要時間の面で地域公共交通が使いづらい 移動に係る運賃の負担が大きい 乗り換え・乗り継ぎの負担が大きい 地域公共交通利用が選択肢に入っていない(日常・観光)	位置情報提供、待ち環境整備、将来的な道路空間再編・交通運用見直し検討 地域公共交通のサービス水準の維持 運賃改変(企画券、乗継割)、運賃補助 駅・停留所での案内・情報提供強化、乗継割、待ち環境整備 利用啓発(情報提供、コンシェルジュ)、目的地との連携	2-1 地域公共交通のサービス水準維持・強化 2-2 既存の地域公共交通サービスの有効活用 2-3 渋滞対策、道路空間の再配分・運用ルール見直し
③「おでかけ」を支えるしくみを、安定して続けられるまち (具体的に実現したいこと) ①②の実現のために、住民、利用者、交通事業者、行政、その他関係者全員で協力し合い、持続的に「おでかけ」を支える体制を築く	地域公共交通に関する担い手・投資が足りていない 移動に起因する環境負荷が大きい	交通事業者等の就業環境に魅力が少ない 就業先としての選択肢に交通事業者等が入っていない 福祉移送サービスを提供する主体の運営体力が低下している 一人で車を利用する移動が多い 環境への負荷が大きい移動手段が使われやすい	就業環境改善に向けた支援、運行負担軽減(キャッシュレス決済推奨・渋滞対策等) 担い手確保に向けた多面的支援(人材確保・定着支援、広報支援等) 運行経費等に対する公的支援、民間事業者との連携強化 相乗り促進(自家用車、タクシー)、目的地との連携 EVの活用、シェアリングモビリティの活用	3-1 市内地域公共交通の維持・確保に係る人材・資金の確保 3-2 移動の充実を通じた周遊・消費の拡大 3-3 地球環境への悪影響が少なく持続可能な移動手段の活用

様々な移動手段を選べるようにする

各移動手段の
使いやすさを高める

ヒト・カネ・エコの面で
持続可能とする

重点施策の具体的な内容

様々な移動手段を
選べるようにする

地域拠点(駅・停留所等)までの移動手段の提供、乗降助助・介添サービスの提供

- ・ お出かけ不便地域において、バス・鉄道に乗り継ぐ地域拠点(駅・停留所付近)までの移動手段を地域主導で確保する取組への支援。
- ・ 地域拠点までの徒歩移動への付き添い、地域拠点での地域公共交通への乗降支援等の活動に対して支援。

需要の時間的分散の推進(タクシーの午後利用の推進等)

- ・ 朝時間帯に集中する移動需要を分散させるため、オフピークの地域公共交通利用を推進するインセンティブを付与。
- ・ 例えば、午後時間帯のタクシー利用者への割引制度の導入など。

各移動手段の
使いやすさを高める

位置情報提供

- ・ 交通事業者が進めるGTFS-RTの整備と連携し、運行遅延や接近状況等を反映したリアルタイム性の高いバス運行情報を利用者に提供。
- ・ 主要な結節点・交通拠点等において、デジタルサイネージ等により、バス到着情報や乗り継ぎ案内を「見える化」。待ちに関する不安の軽減や、乗り継ぎの円滑化を推進。

待ち環境整備

- ・ 主要駅・バス停留所の拠点化を推進し、待ち環境を整備。
- ・ 屋根やベンチ等の基本的な施設整備に加え、乗り継ぎ動線の明確化や案内情報の充実等により、交通モード間の円滑な乗り継ぎを実現。
- ・ 副次的に、簡易な休憩機能や情報発信機能等の導入、日常的な利用や滞在を支える簡単な都市機能・コミュニティ機能を付与。
- ・ 利用者が安心・快適に公共交通を利用できる環境を整えるとともに、拠点としての利便性や親しみやすさを向上。

ヒト・カネ・エコの面
で持続可能とする

担い手確保に向けた多面的支援(人材確保・定着支援、広報支援等)

- ・ 公共交通の持続的な運営を支える人材確保を目的として、行政と交通事業者が連携した人材確保を支援。
- ・ 行政は、合同説明会や就業相談会の開催支援、市が保有する広報媒体を活用した情報発信等を通じて、地域公共交通に関する就業の場の認知向上と応募機会拡大。
- ・ 運転手の就労・生活基盤の構築に向けた支援や、交通事業者における女性や外国人の採用促進に向けた職場環境や働き方の工夫等に繋げるための支援を進め、多様な人材が参画しやすい体制づくりを支援。

1.地域公共交通の目指す姿を実現するための施策及び取組方針の設定



2. 個別施策の具体化

施策の柱① 様々な移動手段を選べるようにする

施策①-1 地域拠点(駅・停留所等)までの移動手段の提供 ★

- 【背景】 ・ 地形的制約(坂道・狭隘道路)や身体的制約により、バス等でカバーできない「おでかけ」の存在
- 【内容】 ・ “おでかけ不便地域”において、バス・鉄道に乗り継ぐ地域拠点(駅・停留所付近)までの移動手段を地域住民主導で確保する取組へ支援
 ・ 地域の話し合いを通じて展開される移動手段の提供、地域拠点での地域公共交通への乗降支援等の活動をサポート
 ・ シニアカーなど、高齢者等も活用可能な小さなモビリティの導入を検討
- 【効果】 ・ 移動に制約がある人も含め、安心して外出や社会参加ができる環境が実現

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
地域住民主導交通に対する支援の制度設計・広報	逗子市						
支援制度の活用・伴走支援	◎市民団体、逗子市						
高齢者等も活用可能な小さなモビリティの活用検討	◎逗子市、シェアモビリティ事業者						

2. 個別施策の具体化

施策①-2 需要の時間的分散の推進(タクシーの午後利用の推進等) ★

- 【背景】
- 全般として、朝夕の混雑による利便性低下や、供給人員の偏り等が発生
 - タクシーについては、通勤、通院など、朝の時間帯の利用が多く、予約が取れない時間帯が発生
- 【内容】
- 朝の時間帯に集中する移動需要を分散させるため、交通事業者が行うオフピーク時間帯の地域公共交通利用推進施策の周知
 - 午後(13～17時など)の比較的利用の少ない時間帯に、タクシー利用者への割引制度を導入することで、朝の移動が必須ではない生活行動を午後時間帯へ移行
- 【効果】
- 需要の平準化

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
オフピーク施策の周知	◎逗子市、◎交通事業者		→				
タクシー割引制度導入(対象者、時間帯、割引価格等のサービス設計、設備等の準備)	◎逗子市、交通事業者、公的福祉団体(※)		試行実施 →				本格実施 →

(※)公的福祉団体:社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生委員などの地域福祉を支える公的な組織

2. 個別施策の具体化

施策①-3 移動ニーズに合った福祉交通体制づくり、バリアフリー化

- 【背景】
- 近年、ノンステップバスやスロープ付きの車椅子対応車両等の導入は進展
 - 一方で、移動制約者の方々にとっては、杖や荷物を持ちながらの乗車が困難であることや、予約へのハードルの高さが乗合運行サービスの利用にあたっての障壁
 - タクシー、福祉有償運送、介護タクシー等、使える手段は様々あるが、「どのような時にどのように利用すればよいか分からない」という声も確認(福祉交通と公共交通の使い分けが困難)
 - 移動制約者の方々にとって重要な移動手段の一つである福祉有償運送は、担い手不足と高齢化が課題
- 【内容】
- 移動制約者のニーズと供給側の課題等を調査し、適材適所の移動支援が可能な体制づくり
 - 今後も車両更新時に合わせて、移動制約者に配慮したバリアフリー車両の導入を推進
- 【効果】
- 移動制約者の方々が、移動をあきらめることなく、制約状況に合った移動手段を選んでもらえる環境の構築

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
関係者との調整、 仕組みの検討、人材確保	◎公的福祉団体、◎福祉有償運送事業者、◎逗子市、交通事業者		情報共有 ...	体制づくり	会合		
車両更新時に合わせた車両のバリアフリー化	◎タクシー事業者、◎バス事業者、逗子市						

2. 個別施策の具体化

施策の柱② 各移動手段の使いやすさを高める

施策②-1 公共交通運行情報提供 ★

- 【背景】 ・令和7年度に実施した市民アンケート調査では、路線バスの使いにくい点として、「到着時刻が読みにくい」が上位に挙げられ、定時性の確保が必要
- 【内容】 ・バス事業者が進めるGTFS及びGTFS-RTの整備と連携し、運行遅延や接近状況等を反映したリアルタイム性の高いバス運行情報を利用者に提供
 ・主要な結節点・交通拠点等では、観光客等の初めて本市を訪れる方にも分かりやすい掲示案内の工夫、デジタルサイネージ等によるバス到着情報を「見える化」
- 【効果】 ・待ちに関する不安の軽減や、乗り継ぎの円滑化を推進

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
GTFS及びGTFS-RTの整備、広報	◎バス事業者、逗子市	整備 ■ ■ ■ ■ ■	→ 広報				
必要な設備等の設置、掲示案内の工夫	◎バス事業者、逗子市		→		必要に応じて追加 ■ ■ ■ ■ ■		

2. 個別施策の具体化

施策②-2 待ち環境整備

【背景】 ・令和7年度に実施した市民アンケート調査では、高齢になるにつれて、待ち環境の改善(屋根の設置等)を求める声が多く

【内容】 ・施策②-1と連携し、主要な結節点・交通拠点等における屋根等の施設の充実化

【効果】 ・乗り継ぎ負担の軽減、拠点としての利便性や親しみやすさの向上

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
関係者との協議・調整	◎逗子市、バス事業者						
待ち環境整備	◎逗子市、◎鉄道事業者、 ◎バス事業者、◎道路管理者						

2. 個別施策の具体化

施策②-3 公共交通利用啓発、外出促進の展開

- 【背景】
- ・福祉関係者との懇談会や市民アンケート調査では、予約や乗り継ぎへのハードルの高さやガイドヘルパーの不足の声上がるなど、地域公共交通を使いたくても使えていない人が存在
 - ・自家用車等が主な移動手段という人は、そもそも地域公共交通の利用が選択肢に入っていない可能性があるものの、目的地によっては、地域公共交通を利用した方が利便性増
- 【内容】
- ・地域公共交通を潜在的に利用したい/利用した方がよい層をターゲットに、効果的な情報提供や、乗り方教室の実施など、多方面から利用啓発を推進
 - ・買い物や通院等の生活必須行動に加えて、市や市内で活動する団体が企画するイベント、サロン活動等の楽しいおでかけの目的地となり得る施設と連携した、外出意欲につながる情報発信や仕組みづくり
 - ・既存割引制度の周知を徹底しつつ、乗継割引を検討
- 【効果】
- ・自動車交通から地域公共交通への利用転換、外出意欲の喚起、乗り継ぎ負担の軽減

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
効果的な情報提供方法の検討	◎逗子市、◎交通事業者						
乗り方教室の実施	◎逗子市、◎交通事業者						
目的地施設と連携した取組検討	◎逗子市、イベント主催団体、公的福祉団体		施策①-1とセットで取り組む 				

2. 個別施策の具体化

施策②-4 シェアサイクルの活用促進

- 【背景】
- ・市民懇談会では、「市内には路線バスが入れない狭隘な道路も多く移動に困っている」、「逗子駅発着で放射状に展開する路線バスが多く、区域をまたがる移動に乗り換えが必要」という状況を確認
 - ・路線バスの最終便後やタクシーの繁忙時間帯など、地域公共交通が利用できない時間帯の移動手段がないという課題も挙げられており、既存交通機関では対応しきれない部分を補完する新たな移動手段が必要
- 【内容】
- ・市内各所に設置されているシェアサイクルポートの拡充及び利用促進
- 【効果】
- ・市民一人ひとりのきめ細かな移動ニーズへの対応
 - ・既存交通機関の利便性を補い、公共交通全体の相乗効果の最大化

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
シェアサイクルポートの拡充検討	◎シェアサイクル事業者、逗子市						
シェアサイクルの利用促進	◎シェアサイクル事業者、逗子市						

2. 個別施策の具体化

施策の柱③ ヒト・カネ・エコの面で持続可能とする

施策③-1 担い手確保・就業環境改善に向けた多面的支援

- 【背景】 ・近年、交通事業者等の担い手不足は深刻さを増し、本市の地域公共交通を支える交通事業者は、運転手不足が最大の課題
- 【内容】 ・行政と交通事業者等が連携し、持続的な運営を支える人材確保の取組推進
 ・市が保有する広報媒体を活用した情報発信等（運転の仕事や京浜急行バス(株)新営業所の就業環境等の魅力発信等）
 ・運転手の経済的支援・生活支援、女性や外国人の採用促進に向けた職場環境や働き方の工夫等につなげるための支援
- 【効果】 ・地域公共交通に関する就業の場の認知向上
 ・地域公共交通のサービス水準の維持

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心的主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
市が保有する広報媒体を活用した情報発信	逗子市						
運転手の経済的支援・生活支援	◎交通事業者、逗子市						

2. 個別施策の具体化

施策③-2 地域の関係者との連携強化

- 【背景】
- ・地域公共交通は、商業、医療・福祉、教育、観光など、様々な分野と関連が深く、都市にとっての生命線として重要
 - ・地域公共交通の存在によって成り立つ事業もあり、移動が充実することで、民間事業者等が抱える課題解決や周遊・消費の拡大につながる可能性
- 【内容】
- ・店舗までの移動手段として地域公共交通が利用されることを見越して、路線の持続性を確保するために地域公共交通に対して協賛金が支払われるような取組など、地域の関係者との協議・調整を通じて、本市に合った他分野との連携を促進
 - ・まちづくりへの貢献意識の高い方々からの寄附を募り、地域公共交通に必要な什器・備品等の充実
 - ・本計画に係る施策を推進していくにあたって、官民連携で取り組む基盤を強化するため、地域公共交通に興味関心のある市民の方々を対象として、イベント等と連携した地域公共交通に係るシンポジウムや企画展を開催
- 【効果】
- ・持続可能な地域公共交通の確保

To do	実施主体 (◎:複数主体がいる場合の中心主体)	実施スケジュール(年度別)					
		R8	R9	R10	R11	R12	R13
地域の関係者との協議・調整	◎逗子市、民間事業者、市民						
地域公共交通に係るシンポジウムや企画展開催	◎逗子市、市民						

3. 施策に応じた評価指標の検討

- ・ 個別の柱ごとに、施策の効果(評価指標)を確認する。

施策の柱	個別施策(黄色は重点施策)	施策による効果(評価指標※)
施策の柱① 様々な移動手段 を選ぶように する	①-1 地域拠点(駅・停留所等)までの移動手段の提供	①「おでかけ不便地域」における 交通サービスの利用者総数 ②高齢者の外出状況 ③市民の外出状況
	①-2 需要の時間的分散の推進 (タクシーの午後利用の推進等)	
	①-3 移動ニーズに合った福祉交通体制づくり、 バリアフリー化	
施策の柱② 各移動手段の使 いやすさを高め る	②-1 公共交通運行情報提供	④公共交通の利用者総数
	②-2 待ち環境整備	
	②-3 公共交通利用啓発、外出促進の展開	
	②-4 シェアサイクルの活用促進	
施策の柱③ ヒト・カネ・エコ の面で持続可能 とする	③-1 担い手確保・就業環境改善に向けた多面的支援	⑤公共交通に従事する運転者数 ⑥公共交通の走行キロ数 ⑦公共交通に対する公的資金投入額
	③-2 地域の関係者との連携強化	

※ 評価指標(アウトカム): 個別施策によってどのような効果があったかを確認する指標で、毎年度のチェックにより、次のステップへの見直しを行うとともに、協議会で毎年報告を行う。

3. 施策に応じた評価指標の検討

- ・ 施策の柱ごとに設定する「施策実施による効果(評価指標)」の設定目的およびデータ算出方法は以下の通り。

施策の柱	施策による効果 (評価指標※)	設定目的	集計方法	目標値 (設定方針)	目標値の考え方	評価 頻度
施策の柱① 様々な移動手段を選べるようにする	①「おでかけ不便地域」における交通サービスの利用者総数	「おでかけ不便地域」において確保した移動手段が、実際にどの程度利用されているかを確認するため ※新たな移動手段を確保した際に評価指標として設定する	「おでかけ不便地域」において導入したモビリティの利用者数(移動制約を抱えている方)	(移動制約者の利用者予測に基づき目標を設定)	「おでかけ不便地域」の居住者のうち、移動制約を抱えている方が、どの程度新たな移動手段を活用するかを予測し、目標として設定する。	毎年
	②高齢者の外出状況	移動手段の提供や外出促進策等により、住民の外出意欲促進に繋がったかを確認するため	「逗子市日常生活圏域ニーズ調査報告書(逗子市福祉部社会福祉課)」の外出頻度の状況における「週2回以上※の外出割合」から整理 ※報告書内で外出回数が週1回以下の場合は、寝たきりの要因の一つといわれる閉じこもりリスクがあると評価しているため	外出率 81%以上	現状は80%前後の外出率で推移しており、高齢化が進む中でも新たな移動手段の確保等の施策により、現在の外出率を増加させる方針とする。	3年に1回
	③市民の外出状況	移動手段の提供や外出促進策等により、住民の外出意欲促進に繋がったかを確認するため	「まちづくりに関する市民意識調査(逗子市経営企画部企画課)」の外出頻度の状況における「週2以上の外出割合」から整理	外出率 92%以上	現状は92%の外出率であり、生産年齢人口の減少、高齢化が予想される中で、現在の外出率を増加させる方針とする。	8年に1回
施策の柱② 各移動手段の使いやすさを高める	④公共交通の利用者総数	公共交通のサービス水準の維持・強化により利便性が向上し、実際にどの程度バス利用に繋がったかを確認する。 なお、バス利用が増加することで広域移動を担う鉄道も同様に増加することが期待される。	バスの輸送人員(運輸局輸送実績報告書)より、「逗子市内路線」と「逗子市外路線」に分けて整理	(利用者数の維持・増加)	人口減少や運転手不足を背景に、バス利用者は減少傾向にある。今後は、市内外の移動を支えるバス利用者数が人口減少を上回って減少しないよう、利用者数の維持・増加を図る方針とする。	毎年
施策の柱③ ヒト・カネ・エコの面で持続可能とする	⑤公共交通に従事する運転者数	公共交通サービス水準を維持・強化するために必要となる運転者数が適切であるかを確認するため	事業者(バス・タクシー)からの提供情報より整理	(運転者の維持・増加)	運転手確保に向けた就業支援や負担軽減策の実施により、運転者数を維持・増加していく方針とする。	毎年
	⑥公共交通の走行キロ数	公共交通サービスの水準として、適切な走行キロ数となっているかを確認するため	バスの輸送人員(運輸局輸送実績報告書)より、「逗子市内路線」と「逗子市外路線」に分けて整理	(走行キロ数の維持)	人口減少や運転手不足を背景に、走行キロは減少傾向にある。今後は、運転手確保に向けた施策を進め、人口減少を上回って現行のサービス水準(走行キロ)が下がらないように維持する方針とする。	毎年
	⑦公共交通に対する公的資金投入額	公共交通サービス水準を維持・強化するために必要となる公的資金投入額が適切かを確認するため	公的資金投入額(逗子市)より算出	拡大 (今後具体目標を設定)	施策の推進に向けて、公的資金投入額を拡大していく方針とする。なお、今後は、逗子市の財政計画と照らし合わせながら具体的な目標を設定していく。	毎年

※評価指標(アウトカム): 個別施策によってどのような効果があったかを確認する指標で、毎年度のチェックにより、次のステップへの見直しを行うとともに、協議会で毎年報告を行う。

3. 施策に応じた評価指標の検討

- 各施策の進捗状況については、「[進捗状況評価シート\(施策版\)](#)」で毎年状況を確認する。
- 実施状況欄には施策の実施有無を「○×」で記載し、実施内容欄は具体的な実施内容等を記載する。

施策の柱	施策名		実施状況	実施内容等
施策の柱① 様々な移動手段を選ぶようにする	①-1	地域拠点(駅・停留所等)までの移動手段の提供		
	①-2	需要の時間的分散の推進 (タクシーの午後利用の推進等)		
	①-3	移動ニーズに合った福祉交通体制づくり、バリアフリー化		
施策の柱② 各移動手段の使いやすさを高める	②-1	公共交通運行情報提供		
	②-2	待ち環境整備		
	②-3	公共交通利用啓発、外出促進の展開		
	②-4	シェアサイクルの活用促進		
施策の柱③ ヒト・カネ・エコの面で持続可能とする	③-1	担い手確保・就業環境改善に向けた多面的支援		
	③-2	地域の関係者との連携強化		

3. 施策に応じた評価指標の検討

- 評価指標の進捗状況については、「進捗状況評価シート(評価指標版)」で毎年状況を確認する。
- 評価指標ごとに実績値を確認するとともに、達成状況に関する考察および今後の方針について記載する。

施策の柱	評価指標		基準値	実績値						目標値	達成状況に関する考察	今後の方針
				R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度			
施策の柱① 様々な移動手段を選べるようにする	①	「おでかけ不便地域」における交通サービスの利用者総数										
	②	高齢者の外出状況(週2以上外出している割合)										
	③	市民の外出状況(週2以上外出している割合)										
施策の柱② 各移動手段の使いやすさを高める	④	公共交通の利用者総数	バス(市内路線)									
			バス(市外路線)									
施策の柱③ ヒト・カネ・エコの面で持続可能とする	⑤	公共交通に従事する運転者数										
	⑥	公共交通の走行キロ数	バス(市内路線)									
			バス(市外路線)									
	⑦	公的資金を投入している交通の収支										